令和6年度指定管理者評価シート

1　管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市馬宮コミュニティセンター外3施設
(2)施設概要	①所在地 さいたま市西区大字西遊馬533番地1(さいたま市馬宮コミュニティセンター) さいたま市西区三橋6丁目642番地4(さいたま市西部文化センター) さいたま市北区吉野町2丁目195番地1(さいたま市宮原コミュニティセンター) さいたま市北区日進町1丁目312番地2(さいたま市日進公園コミュニティセンター) ②施設の設置目的 市民のコミュニティ活動のための施設として設置 ③施設の概要 (さいたま市馬宮コミュニティセンター) 【開館】平成14年5月7日 【構造】鉄筋コンクリート造 地上3階建 【敷地面積】5,661.47㎡ 【延床面積】5,270.93㎡ 【主要施設】多目的ホール(定員298名)、第1集会室(定員45名) (さいたま市西部文化センター) 【開館】平成2年12月1日 【構造】鉄筋コンクリート造 地下1階・地上3階建 【敷地面積】5,311.07㎡ 【延床面積】4,897.71㎡ 【主要施設】多目的ホール(定員420名)、音楽室(定員50名) (さいたま市宮原コミュニティセンター) 【開館】平成12年4月10日 【構造】鉄筋コンクリート造 地上3階建 【敷地面積】2,458.79㎡ 【延床面積】3,393.39㎡ 【主要施設】多目的ホール(定員312名)、レクリエーションルーム(定員30名) (さいたま市日進公園コミュニティセンター) 【開館】平成23年4月1日 【構造】鉄筋コンクリート造 地上2階建 【敷地面積】762.53㎡ 【延床面積】629.73㎡ 【主要施設】体育室(定員50名)、料理室(定員25名)
(3)指定管理者	公益財団法人さいたま市文化振興事業団
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日 ②指定管理料 令和4年度283,824千円、令和5年度279,918千円、令和6年度281,023千円

(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 263,535人(前年度 270,650人) ・稼働率69.2%(前年度64.0%) ◇業務実施状況 ・生涯学習活動の支援となる文化事業の企画及び実施 ・地域交流拠点としての役割を発揮する文化事業の企画及び実施 ・コミュニティ活動等の情報提供・相談対応 ・施設の貸出し 等 ②維持管理業務の状況 ・施設、設備等の保守管理及び修繕を実施 ③その他の業務 【文化事業】 「ジャズで暑さを吹き飛ばそう！サマージャズコンサート」(124名)、「公民館共催事業【落語会】」(80名)、「親子で能体験講座」(10名)、「文部科学大臣杯中学校将棋団体戦」(80名)など、様々な講座・イベントを実施しました。また、市民活動サポートセンターとの協働による事業(1,007名)も開催し、地域団体やサークルの活動を広く市民に紹介する機会となりました。さらに、地域拠点としての機能向上を目的に「子ども食堂支援事業」(115名)も共催事業として支援し、地域ネットワークの強化に努めました。 ※( )内の数字は参加人数です。
(6)収支状況	①収入 ・指定管理料 281,023千円 (前年度 279,918千円) ・文化事業収入 789千円 (前年度 611千円) ・その他収入 734千円 (前年度 662千円) ②支出 ・人件費 112,259千円 (前年度 111,608千円) ・事務費 1,993千円 (前年度 1,979千円) ・施設管理費 164,541千円 (前年度 156,896千円) ・文化事業費 2,100千円 (前年度 2,109千円)
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	利用者アンケートや日々の窓口対応等を通じて寄せられた意見・要望に対し、可能な限り迅速かつ柔軟に対応することで、快適な利用環境の整備に努めました。具体的には、多目的ホール控室へのハンガーラック設置、調理室の炊飯器の更新、和室への折りたたみ式扇風機の常備、集会室用液晶プロジェクターの明るさ改善を目的とした機器の更新など、備品の整備を行いました。また、駐車場周辺の植栽については、車両への接触を防ぐため剪定・伐採を実施し、安全確保に努めました。ラウンジへのテーブル・椅子の設置、和室利用者の利便性向上を目的とした丸イスや再利用素材を活用した六角形椅子の整備など、利用者の声を反映したきめ細かな環境改善を行いました。これらの対応を通じて、市民にとって親しみやすく、安心して利用できる施設運営を目指しました。
(8)その他	地域連絡協議会を年2回開催し、各委員からの要望や提言を施設管理および次年度以降の文化事業の立案に反映させました。また、地域拠点としての「地域交流機能」「地域支援機能」「生涯学習機能」を意識した文化事業を実施しました。

2　提案内容の達成状況

（指定管理者から提案のあった項目の達成状況）

提案内容	達成状況
コミュニティ活動・生涯学習活動の支援となる自主事業の企画及び実施	地域住民の学びと交流を促進することを目的に、世代を問わず参加できる多様な自主事業を企画・実施しました。文部科学大臣杯小学校・中学校将棋団体戦など、児童・生徒の思考力や協調性を育む事業を行い、保護者や地域関係者の関心も高まりました。また、地域支援・協力・協働の一環として、馬宮グループとして「大宮日進七夕まつり」に参加し、地域行事への参画を通じたつながりの強化を図りました。さらに、利用団体の活動成果を広く紹介する「コミセンまつり」も開催し、団体間の情報交換や新たな交流の場を提供する機会となりました。これらの事業を通じ、地域に根ざした生涯学習とコミュニティ形成の推進に努めました。
コミュニティ活動等の情報提供・相談対応事業	地域住民の多様なニーズに応じ、市民相談コーナーを各施設に設置し、活動や施設利用に関する相談のほか、高齢者や子育て世代の生活相談にも幅広く対応しました。また、地域団体紹介パネルの掲示や広報紙の発行、WebサイトやSNSを活用した情報発信にも取り組み、来館者が必要な情報を得やすい環境整備を進めました。職員は地域ネットワークの一員として、声をかけやすい雰囲気づくりにも努め、地域の「身近な相談先」としての役割を果たしています。 今後も利用者の声に耳を傾け、丁寧で親身な対応を継続するとともに、地域課題に向き合う情報連携体制の充実に努めます。
施設の貸出	多様な利用目的に柔軟に対応できるよう、利用者の立場に立った施設貸出に努めました。特に初めて施設を利用される方には、受付時に丁寧な説明を行い、利用手続きや館内設備の案内をわかりやすく提供しました。また、活動内容や希望に応じた部屋の提案や備品の活用方法など、職員によるきめ細やかなサポートを行うことで、円滑かつ効果的な利用につなげています。Wi-Fi環境についても館内掲示等を通じて案内を強化し、より快適な利用環境の整備に取り組みました。
施設維持管理	指定管理者基本協定書に基づき、施設および附属設備について計画的な点検と保守を実施し、安全性と快適性の確保に努めました。舞台設備や空調機器等の機能点検に加え、職員による日常巡回を継続し、小さな異常の早期発見・対応による事故予防と長寿命化を図りました。加えて、利用者が安心して過ごせるよう清掃や設備環境の見直しを随時行い、清潔で快適な空間維持に取り組みました。屋外広告物については、有資格者による定期点検を行うとともに、今後の点検体制の充実を見据えて、資格保有者の育成にも力を入れました。
市施策事業との連携	市民活動サポートセンターと協働事業として、「コミセン・サポセン・プラザ施設利用団体交流＆展示会」を開催しました。交流会では、参加団体一同が会して活動に関する情報を発信できる発表形式とし、展示会では、交流会によって築かれた団体相互の交流プラットフォームに一般市民を招き入れるような展開で開催しました。また、新たな試みとして、市民に向けたPR活動用の事業名称/『来て・見て・話してつながる市民活動サークル交流＆展示会』を掲げたことにより、参加者だけでなく来場者にも事業内容がより浸透しやすくなり、地域活動の理解を深めることができました。
利用者満足度調査	施設利用者および講座参加者を対象に、職員の対応、施設設備、講座内容などに関するアンケート調査を実施しました。寄せられたご意見をもとに、備品の配置や案内表示の改善、講座運営におけるテーマの見直しなど、具体的な対応を行い、満足度の向上に努めました。また、多様な利用者に対応するため、グループ内全施設に引き続き翻訳アプリ搭載のタブレット端末を配置し、外国語利用者との円滑なコミュニケーション環境を整備しました。アンケート結果および改善内容については、透明性を重視し、受付窓口で常時閲覧できるようにし、利用者からの信頼向上にもつなげています。

(1)指定管理者による評価

①市民誰もが安心して利用できるよう、利用登録手続きの簡素化やバリアフリー対応の強化に努めました。加えて、外国人や高齢者にも配慮した案内表示の見直し、職員の接遇研修の実施など、サービスの質向上に継続的に取り組みました。地域行事や講座の開催により、新規利用者の獲得と利用促進を図りました。

②経費削減につきましては、光熱水費の抑制に向けた設備運転時間の最適化、使用実態に応じた照明・空調の部分運転を実施し、無駄のない施設運営を心がけました。また、備品の再利用や契約内容の見直し、地元事業者との連携によるコスト抑制など、限られた予算の中で効率的な経費運用に努めました。

③施設の安全・衛生管理については、定期点検・清掃を計画的に実施するとともに、職員による日常巡回を徹底しました。業務マニュアルの見直しや内部研修により、職員の対応力や管理意識の向上を図るとともに、利用者の声を反映した柔軟な対応体制を維持し、適正な施設運営を確保しました。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:市民局市民生活部コミュニティ推進課)

総合評価(B)※A～D

1　項目別の評価

(1)市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進に関する取組

・利用の少ない調理室の利用を促進するため、調理室を会場とした文化事業を実施している。
・「まちなかギター」でロビーにギターを設置し、訪れやすい施設づくりに努めている。
・書斎専用のチラシを作成し、配布している。

(2)経費削減に関する取組

・光熱水費削減のため、複合施設では各施設に節電を呼び掛けており、不要な照明の消灯や空調のこまめな設定が徹底できている。また、サーキュレーターの使用により冷暖房効果を向上させている。
・印刷の際は裏紙を利用し、紙の使用枚数を抑えている。

(3)適正な管理運営の確保に対する取組

・外部団体が主催する研修に積極的に受講し、業務への理解を深めることに努めている。
・駐車場の運用について新たな取組を実施し、利用者が駐車場を公平に利用できるよう改善に努めた。

2　総合評価

事業計画に沿って、適正に施設運営が行われている。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、施設の適正な管理運営の確保及び市民サービスの向上に努めていただきたい。